

療育プログラム 事業所名【多機能型事業所 糸ぐるま大泉教室】

1. 療育の目標と意味付け

・「療育」を「障害をもつ子どもの発達支援」と捉え、障害を有しながらも他の子どもと同様に「友だちと楽しく遊びたい」、「皆と一緒に学びたい」という思いや希望の実現のための支援と考える。

・発達の可能性をどのように保障しているか。

・「発達の最適化」を療育の共通目標とし、それに相応しい発達の可能性をどのように保障していくか。

2. 療育の目標を達成するための療育内容と具体的支援（プログラム）

（1）個別的支援

① PECS、トピック、創作活動、SST、ABA、ビジョントレーニング、構造化、概念化、教科の基礎基本、トイレトレーニング、粗大運動、微細運動、

（2）集団的支援

① 集団遊び、グループ遊び、ムーブメント、レトミック、読み聞かせ、お出かけ、自然体験（動物や自然に触れる）、調理、イベント、共同制作、栽培、

（3）エビデンスとしての「ポーター」や「デンバー」による評価と課題

・ポーターやデンバーのアセスメントから目標を設定し、発達段階に合わせた内容や目標を設定する。目標達成のためのとして上記プログラム内容を活用する。（ピアジェの6領域と発達段階）

・発達の段階・程度を示すピアジェの「発達の4段階説」、「ポーター」、「デンバー」などを尺度とする。

（4）療育プログラム実施上の配慮事項

① 子どもの能動的、自発的意思を尊重する。

② 保護者の願いや思いを具現化するために内容がどんな目標があり、どこまで達成しているか説明できるようにする。

③ 共通理解を基本として、職員同士、家庭との連携と協力に心がけ、常に研修と見直しの機会を設け「支援の最適化」を図る。